

"ドローンの落下に702" H27.4.24

衆議院議員

# 小林鷹之 ファックスマガジン

2015年4月発行 vol.17

一昨日、首相官邸の屋上にドローン(無人小型飛行機)が落下しました。セシウムも検知されたことにより、意図的であったとすればテロ行為であり、許さるべきではありません。ドローン自体は、成長戦略の中で、今後の新たな物流形態、災害救助の観点から注目を集めております。しかし、今回の事件を考えると、危機管理の観点から規制のあり方(現在は250メートル以下のエリアでは自由に飛行可能)を考えた方がいいと思います。官邸の警備のみならず、例えば、原子力発電所のような特殊な施設を含めて、速やかに検討を行い、法改正を行う必要が、あります。「国を守る」という国会議員の責務であることを肝に銘じ、力を尽くしてまいります。

大型連休が近づいてまいりました。有意義なお時間を過ごして下さい。なお、先日、外務委員会での岸田外相

《小林鷹之 ファックスマガジン》は、小林鷹之後援会の皆様にお送りしています。配信をご希望されない方はお手数ですが、小林鷹之 国会事務所 03-3508-7617まで御連絡下さい。

＜小林鷹之 国会事務所＞

住所：〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室

電話：03-3508-7617 FAX：03-3508-3997

＜小林鷹之 八千代事務所＞

住所：〒276-0042 千葉県八千代市ゆりのき台3-3-5 アットホームセンター第2ビル 202号室

電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843

自由民主党千葉県第二選挙区支部(八千代市・習志野市・千葉市花見川区) 小林鷹之 国会事務所発行

に対する私の質疑は私にホムヘンジから監視(討論資料)

小林鷹之